

占冠町

議会広報

2022年2月発行

(令和4年)



令和4年占冠消防出初式

No.
169

第5回・第6回臨時会 第7回定例会

- 物産館1Fは事務所として利用へ
- 廃棄物最終処分場 R16.6まで延命
- コロナワクチン3回目接種実施へ

総務産業常任委員会報告・活動報告

- 村内所管事務調査
- 活動報告

決算特別委員会

一般質問6議員

- 占冠地区の集落対策
- 公契約条例の制定
- ニニウキャンプ場の今後
- 物産館について
- 村内の表示看板について
- 埋立てゴミ
- 外国人居住者のサポート
- 一般廃棄物最終処分場の事故防止対策について
- 保育所の運営体制について
- 新規就農、国の方針が刷新される
- 新型コロナワクチン接種1月スタート



≪ 議会広報や議事録全文は
村ホームページでご覧になれます。 ≫

▶物産館1Fは事務所として利用へ ▶廃棄物最終処分場R16.6まで延命 ▶コロナワクチン3回目接種実施へ

令和3年第7回定例会は、12月14日・15日の2日間開催され、条例の一部改正や各会計補正予算などの審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。また、6議員が一般質問で政策論議を展開しました。(傍聴 14日22人 15日0人)

条例の一部改正

●占冠村むらびと条例の一部改正

文言の修正を行うものです。

●占冠村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育所と保護者との間の手続きにおいて、書面によるものが規定等されているものについて、電磁的方法も可能である旨の改正を行うものです。

●占冠村国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金40万4千円を出産育児一時金40万4千円を40万8千円に改めるものです。

●占冠村国民健康保険条例の一部改正

未就学児がいる場合において、世帯主に対して賦課する被保険者均等割額に10分の5を乗じ減額するものです。

質疑

問 該当者に対しどのように周知するのか伺います。

知するのか伺います。

(大谷議員)



三浦総務課長

今回の改正については基本的に全国統一であり全国的な報道もなされている案件ではありますが、住民の皆様から要望があればHP又は広報で周知させていただきます。

令和3年度補正予算

質疑

【一般会計(第5号)】

問 寄附者記念品10万円の内容を伺います。(大谷議員)

三浦課長 山林約130haのご寄附をいただいたことに対するお礼の品となります。

問 今回の補正で表彰される方がいるようですが内容を伺います。(大谷議員)

三浦課長 消防職員勤続30年表

影に該当し3万円を支給するものです。

問 公共施設等総合管理計画更新業務110万円の内容を伺います。(下川議員)



三浦課長

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において市町村計画と総合管理計画の適合義務が課されました。それに伴い令和4年度以降の過疎対策事業ができるよう条件整備するため、本計画を見直すものです。

○追加日程

財産の取得について

占冠村歯科診療所における歯科診療機器の整備を行うものです。

・財産取得の概要

・歯科診療所用ユニット一式
取得価格737万1129円

・取得先 北海道歯科産業㈱

質疑

問 ユニットの入れ替え費用も含めた金額なのか伺います。

伊藤住民課長 設置、撤去、廃棄処分を含めた金額となっております。(藤岡議員)

問 ユニットの入れ替え費用も

令和3年度 補正予算

【一般会計(第6号)】

質疑

問 新型コロナウイルスワクチン接種について、前回プレハブを建て万全な体制で取り組まれましたが、今回はどのように取り進むのか伺います。

(五十嵐議員)



伊藤課長 前回と同じように占冠診療所で同じような体制で行いたいと考えています。

令和3年度 補正予算 ~第5回臨時会~	
一般会計(第3号)	600万円増
総額28億5,400万円⇒28億6,000万円 ・金利、保証料などの金融面での支援事業補助金 220万円増 ・占冠村事業者感染防止対策支援金 340万円増など	
歯科診療所(第1号)	40万円増
総額2,170万円⇒2,210万円 ・診療所用備品購入費	
令和3年度 補正予算 ~第6回臨時会~	
一般会計(第4号)	1,900万円増
総額28億6,000万円⇒28億7,900万円 ・福祉灯油 235万5千円増 ・子育て世帯への臨時特別給付金 700万円増 ・医療機器購入事業費 964万5千円増	
令和3年度 補正予算 ~第7回定例会~	
一般会計(第5号)	1億3,300万円増
総額28億7,900万円⇒30億1,200万円 ・猶予特例償元金1億3,330万円増など	
国民健康保険(第3号)	40万円増
総額1億3,580万円⇒1億3,620万円 ・職員手当等 20万円増など	
村立診療所(第2号)	50万円増
総額8,350万円⇒8,400万円 ・燃料費 30万円増など	
介護保険(第2号)	20万円増
総額1億1,440万円⇒1億1,460万円 ・償還金 13万9千円増など	
歯科診療所(第2号)	70万円増
総額2,210万円⇒2,280万円 ・住民送迎業務 20万円増など	
一般会計(第6号)	120万円増
総額30億1,200万円⇒30億1,320万円 ・新型コロナワクチン接種料 117万1千円増など	

村長の行政報告



占冠歯科診療所

①新型コロナウイルスワクチン接種について

11月30日現在12歳以上接種率は92・1%となっております。

今後、12歳を迎える住民や未接種の転入者など富良野市で接種を受けられるようになっていきます。また、これから始まる3回目の追加接種期間中においても1回目、2回目の接種を受けることが可能です。

3回目のワクチン接種は2回目の接種終了から原則8か月以上経過している18歳以上の方が対象となります。本村においては、令和4年1月中旬に医療従事者、2月から65歳以上の接種が実施できるよう準備を進めていきます。

予防接種を受けても100%感染を防げるものではありません。引き続きマスク着用、手指消毒、3密対策など基本的な

②災害における応急仮設住宅の建設に関する基本協定の締結について

11月18日、一般社団法人日本ムービングハウス協会と、「災害における応急仮設住宅の建設に関する基本協定」を締結しました。

本協定の締結により、応急仮設住宅が迅速に利用できるようなりま。

今後もあらゆる災害に対応できる災害に強い村づくりをめざし、ハード・ソフト両面にわたる幅広い取り組みを進めていきます。

感染予防対策をお願いいたします。

この度の寄附採納につきましましては、同社の解散に伴う清算業務の過程で、地元の環境面を含まめ当該森林をどうすることが最善かを検討の結果、創業者から脈々と受け継がれたその思いを村に継承し、愛着ある占冠の豊かな森がさらに後世へと引き継がれることを期待したものと伺っています。

村といたしましては村内林業事業体の育成に大きく寄与するものと判断し申出をお受けすることといたしました。

今後におきましては、寄附者の思いを深く心に刻み、適切な森林整備に努めます。

③山林の寄附受納について

東京都江東区に本社を置く株式会社コバリン様よりタンネナイに所在する同社所有山林(135万3716㎡)及び木について、村に対し寄附採納の申出がありました。

森林の概況といたしましては、総面積約133ha中、人工林37ha(トドマツ、アカエゾマツ林齢2〜12年)、天然林94ha、伐採跡地2ha

第5回臨時会

令和3年第5回臨時会は、10月25日に開催されました。財産の取得や補正予算の審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。(傍聴 2人)

財産の取得について

国が推進する教育のICT化に向け、村立学校のICT環境整備及び災害等における臨時休

第5回・第6回 臨時会

校時に児童生徒の学びを確保するための環境整備を行うものです。

・財産取得の概要

電子黒板	4台
電子黒板用パソコン	13台
タブレット端末	32台
タブレット端末未収納保管庫	12台

- ・取得価格 1562万円
- ・取得先 リコージャパン(株)

質疑

問 物品の配分予定及び実施時期を伺います。(藤岡議員)

平岡企画商工課長 電子黒板は占中1台、トマム学校1台、中央小2台、電子黒板用パソコンは占中4台、トマム学校3台、中央小6台、タブレット端末、保管庫は各学校にあわせて配分します。納品は令和4年3月18日までとなっています。

再問 現在学校で使用しているタブレット端末は故障している物も多いと伺っています。(藤岡議員)

多田教育長 既存端末の調子が悪いことや、起動が遅い等聞いています。今回のGIGAスクール事業に伴い、全

ての端末を入れ替える予定で

令和3年度 補正予算

質疑

【一般会計(第3号)】

問 占冠村事業者感染防止対策支援金340万円の内容と該当件数を伺います。(小林議員)



平岡課長 村内の旅館や飲食店等における感染防止対策の推進のために支援金を交付します。宿泊事業者10万円、飲食事業者5万円、その他事業者3万円と設定しました。交付対象者は占冠村商工会会員である法人・個人事業主で主たる事業所が村内に有する者としています。件数は現在59事業体と考えています。

【歯科診療所特別会計】

問 診療機器を動かすコンプレッサの故障と伺いました。村内2か所の歯科診療所があります。状況は伺います。(藤岡議員)

伊藤課長 今回の補正は占冠歯科診療所の機器更新となります。

第6回臨時会

令和3年第6回臨時会は、11月30日に開催されました。補正予算の審議が行われ原案どおり可決しました。(傍聴 0人)

令和3年度 補正予算

質疑

【一般会計(第4号)】

問 福祉灯油235万5千円増の内容を伺います。(藤岡議員)

木村福祉子育て支援課長 当初1世帯当たり1万8千円、85世帯分を計上していましたが、原油価格の高騰により1世帯3千円を増額しました。また、総務省が原油価格高騰対策として特別交付税措置を講ずるとしたため、対象者を村民税非課税世帯(要件有)に拡大し100世帯分を計上しました。

総務産業常任委員会報告・活動報告

村内所管事務調査 (9月14日)

調査は、副村長ほか、各担当者の同行により、現地説明を受けたながら実施した。

▼検討課題

①野生動物動向調査

・鳥獣対策専門員が1人のため広い占冠村を管理するには業務が多忙すぎる。村で研修をおこなった大学生等を活用するなど人的フォローも考慮願いたい。

・酪農学園大学の研究調査の結果や成果など住民向けの報告説明会を行い、村民が身近に感じられるような機会をつくっていただきたい。

・ヒグマ等の狩猟については、生態系の維持や人との共存等、引き続き調査研究を進めていただきたい。

②林業新規就労調査

・林業の魅力発信を全国的に行い、次世代の人材確保を積極的に進めていただきたい。

・林業を施策の中心に掲げている村として、林業労働者に特化した更なる施策も検討願う。林業労働者が住みよい環境となるよう協議していただ

きたい。

・村内で施業している林業事業体の基盤体制を構築できるような村が協力し、経営強化の積極的な取り組みを検討していただきたい。

・魅力ある森林環境・林道環境(観光)のニーズを調査・把握し、施業計画を検討いただきたい。

活動報告 (12月10日)

○ 地方議会活性化シンポジウム

○ 令和3年度町村議会広報研修会

○ 第65回町村議会議長全国大会



村議場でWeb研修会として全議員が参加しました

決算特別委員会

【令和3年10月26日・27日】（傍聴 0人）



小林 潤 委員長

○認定すべきと決定

第4回議会定例会において付託された認定第1号「令和2年度一般会計及び各特別会計決算について」は、10月26日と27日の審査結果により認定すべきものと決定されました。第7回議会定例会で小林委員長から報告され、本会議において委員長報告のとおり認定されました。

なお、監査委員より審査意見の報告がありました。

○監査委員審査意見（抜粋）

村の一般会計基金（貯金）総額は7億9648万円となりました。

将来にわたる財政健全化に向けて、改善していくことを期待します。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供していただきたい。

令和2年度 各会計決算状況

【万単位切り捨て】

会計別	歳入額	歳出額	差引金額	
一般会計	26億7,067万円	26億649万円	6,417万円	
特別会計	国民健康保険	1億2,576万円	1億2,261万円	314万円
	村立診療所	7,940万円	7,532万円	408万円
	簡易水道	1億2,089万円	1億1,980万円	109万円
	公共下水道	9,057万円	8,816万円	241万円
	介護保険	1億122万円	9,698万円	423万円
	後期高齢者	1,841万円	1,812万円	28万円
	歯科診療所	2,394万円	2,335万円	58万円

質疑

（一般会計）

問 衛生費国庫負担金494万4千円補正した内容を伺います。

（細谷委員）

伊藤住民課長 新型コロナウイルスウィルスワクチン接種体制対策負担金収入となっており、全額令和3年度に繰り越ししています。

問 ①個人村民税の現年・滞納分。②法人村民税現年分。③固定資産税の現年・滞納分の状況をそれぞれ伺います。

（細谷委員）

三浦総務課長 ①個人村民税は令和2年度6417万円の収入、昨年度は6036万円となっており381万円増となっています。滞納分は33件となっており、外国人の季節的従業員が増えている状況にあります。

②法人村民税現年度収入未済額が141万600

円、4件となっています。③固定資産税現年度未済額は1億3395万2100円となっていますが、コロナの税制措置として約1億3千万円を1年間猶予しており、本年度順調に納税していただいています。滞納分の件数は241件です。

問 住宅使用料の未納対策について伺います。

（細谷委員）

小林建設課長 督促状の発送、電話催告を行っています。コロナ禍もあり個別に会ってお話ができない状況もあり、滞納額が増額しました。令和3年度に入り整理できる方もいますが、すでに亡くなっている方、行方不明者等の対策は現在検討中です。

問 奨学資金貸付金滞納状況を伺います。

（細谷委員）

平川教育次長 収入未済額449万9700円、全体では7件あります。内3件は弁護士を通じて徴収を進めています。

問 旅客自動車運送事業収入が前年より大幅減少している理由を伺います。

（細谷委員）

小林課長 コロナ禍による利用者減少、高校生の通学も年々

減少していることが考えられます。



占冠村営バス

問 保健衛生総務費委託料の不用増の理由を伺います。

（細谷委員）

伊藤課長 この科目は、妊婦検診、乳幼児相談、歯科検診等の費用等を計上しています。他に健康管理システム開始委託料も計上していましたが、国による事業変更がありシステム改修を行わなかったことから不用額が大幅に増額しました。

問 林道橋の点検に187万円使われていますが点検結果につ

いて伺います。(五十嵐委員)

根本林業振興室長 中トマム13線橋1橋の点検となります。平成13年に設置し、かなりの年数が経っていますが、目視・打音により調査し、現状の走行等特に問題ないと点検結果を受けています。



中トマム13線橋

問 アリサラップの林道開設にあたり工事費で116万6千円執行していますが内容を伺います。(五十嵐委員)

根本室長 村内事業体を実施していただき、立木販売、造材委託をしています。処分材は110立方程度生産され、木質

バイオマス生産組合に納入しています。

再問 一般材やパルプで売れる物もあると思います。現金化し村の収入に上げられることも検討してはいかがでしょうか。(五十嵐委員)

根本室長 一般材の採材も視野に販売に努めたいと思います。



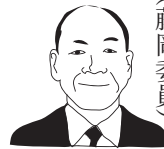
トマムスタンド

問 トマム給油所運営事業、当初予算900万円に対し、決算額が202万4千円となった理由を伺います。(五十嵐委員)

平岡企画商工課長 指定管理料は運営費700万円、現金担保200万円の計900万円と

なっています。協定により指定管理料の余剰分は年度末で精算し村に返還することになっています。よって、収入が多くなるほど返還額が多くなり、指定管理料の大幅な縮減が図られることとなります。

問 教育総務費事務局費の需用費不用額65万3981円の内容を伺います。(藤岡委員)



平川教育次長 消耗品24万3087円、燃料費19万8781円、印刷製本費1万6700円、修繕料19万5413円の不用額となっています。多くはコロナの関係で大きな不用額を生じたところです。

問 教育総務費義務教育振興費の負担金、補助及び交付金の不用額135万7316円の内容を伺います。(藤岡委員)

多田教育長 今回コロナで活動できなかった学校団体への補助金の返還を受けています。特別支援学級協議会、いじめ問題審議調査、人間ドック負担金、教育研究会助成金、へき地・複式教育連合補助金等となります。

【特別会計】
(国民健康保険事業)

問 国民健康保険税の未収対策について伺います。(藤岡委員)

伊藤課長 現年度分収入未済額18件45万1559円。滞納分収入未済額46件174万1015円。不納欠損額8件12万5601円となっています。未納者の半数以上が外国人の転勤族であり、督促等行っても収納に至っていないのが現状ですが、税と同様預金の差し押さえや給与調査を行っており、負担の公平性を保つため対策を講じながら収納率の向上に努めます。

問 保健事業費の健康マイレージ事業について内容を伺います。(大谷委員)

伊藤課長 本事業に参加した方に1件500円の商品券をお配りする事業であり、総合検診等に多く受診していただけるよう取り進めている事業です。

再問 ウォーキングの報告など参加しにくい事業になっていると感じています。(大谷委員)

伊藤課長 改善に向け協議検討し、住民の皆さんに総合検診等に受診していただけるように取り組みを進めていきます。

(村立診療所)
問 診療収入が年々減少していますが要因を伺います。(藤岡委員)

伊藤課長 リゾート関係者従業員等の減少、インフルエンザ罹患者の減少、コロナの影響による受診日数の減少、薬剤の先発品からジェネリックに変換することによる報酬の減少等が考えられます。

(簡易水道事業)

問 給水使用料の収入未済額回収対策について伺います。(細谷委員)



小林課長 高額で滞納している方については現年分、滞納分もお支払いできない状況になりましたら、次の法的措置を考えなければならぬと考えています。

(介護保険事業)
問 介護保険料の未収対策について伺います。(藤岡委員)

木村福祉子育て支援課長 文書催告23件、電話連絡17件行っています。引き続き催告等行いながら収納率向上に努めます。

五十嵐正雄 議員



▷ 占冠地区の集落対策

▷ 公契約条例の制定

1 占冠地区の集落対策

問 2019年に村では、集落対策の再点検に関する聞き取り調査が行われました。村長は、このヒアリングで住民の皆様から真に必要な政策が何かを聞き取るのが主たる目的と答えています。また、商店や事業者からの聞き取り調査も行い占冠地区の集落対策を取り組みますとも答弁しています。2年が経過しており具体的な取り組み課題が整理されているものと思えますので伺います。

田中村長 住民相互、行政と住民との情報共有に基づく議論を通じてより多くの住民が納得で



占冠地域交流館

きる地域を作り上げていくことが大切であるとの考えから、各地区での戸別訪問、ヒアリング、住民懇談会での意見聴取などを経て2020年12月に占冠村集落対策方針見直し版を策定しました。人口、高齢化率ともここ3年間なんとか現状維持を保っています。占冠地区は地域の行事や活動への参加者が多く、住民同士のつながりも強いなど良好なコミュニティが存在していると思っており、そのような取り組みの中で地域が維持されてきたと認識しているところであります。このままでは、先細りしてしまうという不安は十分理解しています。引き続き有効な施策が導き出されるよう努力していきます。

問 人口減少を抑えるためには、思い切った対策・取り組みが必要だと思います。例えば村の面積の94%を占める豊かな森林資源を生かした製材工場の誘致、郷土性の強い苗木を生産する苗畑事業の取り組み、職員の居住分散を図り地域のコミュニティを住民とともに作り上げていく等、思い切った施策が必要だと思いますが村長の考えを伺います。

田中村長 占冠村集落対策方針見直し版では、占冠地区の目指す10年後として、山菜あるいは野生動物、温泉などの資源に恵まれ、豊かな自然に囲まれた静かで安全な占冠地域、地域の団結力を生かし住民同士が楽しく集い助け合う占冠地区として位置付けしています。今後におきましても、各種事業によりコミュニティを維持しつつ、林産業をはじめとした企業の誘致に努め、森林環境譲与税等も効果的に活用しながら、林業振興のみならず相乗効果が期待できる総合的な対策を村として検討していきます。

2 公契約条例の制定

問 村長は、2018年6月の質問に対し職員間の勉強会を開催し労働者の適正な労働環境となるような施策や村契約の相手方の責任を明確にする基本方針を策定していきます。今後は公契約に関する基本方針を策定し条例化に取り組みますと答弁しています。取り組みを伺います。

田中村長 公契約に関する検討が遅れていることに対して、お詫び申し上げます。村が発注する事業はそこで働く労働者の生

命や健康が確保できるように配慮することは当然であり、その一環として一定期間、一定量の受注が確保される長期継続契約の導入や、公の施設の指定管理期間の検討などを進めてきています。12月17日には北海道地方自治研究所主催による公契約学習会も開催されます。学習機会への参加など様々な機会を通じて職員の方々の知識の向上に努め、占冠村の身の丈に合った実行性のある公契約のルールを検討していきます。

清流大学18人が傍聴

第7回定例会（12月14日）は、清流大学のみなさん18人が傍聴にお越しいただきました。

みなさん、真剣なまなざしで議論を見守られ、熱心にメモを取られる姿もありました。



細谷 誠議員



▷ニニウキャンプ場の今後

▷物産館について

▷村内の表示看板について

1 ニニウキャンプ場の今後について

問 キャンプ場の営業が終了しましたが、今後のキャンプ場跡地の活用及び方向性について伺います。

田中村長 キャンプ場跡地の利用方策ですが、ニニウ地区在住の羊飼育農家ニニウファームより、羊の放牧地としての利用と占冠村の自然環境と魅力及び、羊肉の地産地消の発信拠点として利用したい旨の申し出を受けています。

村からの有効利用方策の諸条件としてキャンプ場跡地の施設改修は一切行わず、現状のままでの利用を前提としています。

2 物産館について

問 物産館有効活用として、ACES環境センターの調査とあわせて検討することでしたが進捗状況を伺います。

田中村長 アспен環境センターACESについては、30周年事業が計画されていましたが、現地に訪問し、その先進的な取り組みについて調査したいと考えていましたがコロナ禍の影響で叶わない状況です。

物産館の利活用の一つとして占冠版ACESとしての利用も考えられるとの趣旨答弁であり、物産館を占冠村の環境センターとして活用を前提にするものではありません。

村としてテレワーク拠点としての検討や情報提供など行ってきましたが、具体的な活用には至っていない現状を考え、道東自動車道4車線化に伴いネクスコ東日本帯広工事事務所と検討を進めたいと考えています。

事務所は当然必要ですし、期間としてはトマムく占冠間で10年、占冠く夕張間で10年、概ね20年近くかかるということもあり、高速道路をPRするパネル展示や、説明スペース、食堂との相乗効果も期待できることから利活用を図りたいと考えています。

問 ネクスコの事務所という案ですが、占冠村の持続可能な自然環境、観光を考ますとACES環境センターのような機能を持った組織がこの施設に入るのが理想と考えます。ACES環境センター設立に

「ACESとは」

Aspen Center for Environment Studiesの略

向け有識者、村民、関係団体と調査検討委員会などを構成し進めるべきと考えますが。

田中村長 村が設置して専門的な知識を有する方々に協力をいただくといいことになれば、相当の経費を留意しなければ来ていただけないと考えていますので、具体的には現在では進めたいとは考えていません。

環境問題については、学術等の産学官民連携の取り組みについては可能と考えていますので検討したいと思っています。



物産館

問 2階の郷土資料室の改善は以前から指摘されていましたが、全く進展はありません。展示方法等今後の方向性を伺います。

多田教育長

今年度専門家の方に用途不明の展示品の鑑定を依頼したり、台帳のデータ化に取り組み等してはいますが、展示物や表示の改善には至っていません。郷土資料室の改善、地域の皆さん、専門家の協力が必要と考えています。

今後の方向性としてまして教育行政の執行方針等の中に加えながら改善に努めます。

3 村内の表示看板について

問 国道237号線沿い湯の沢温泉前、日高峠下、道の駅前及びJR占冠駅等の村内案内表示には、すでに営業廃止された施設が記載されています。

また道々張新得線の「不思議な泣く木」には架空と思われる物語が掲示されています。事実と異なる内容と思われ、誤解を招く恐れもあり観光を掲げる村にはそぐわないと思います。それぞれ訂正なり撤去してはどうか考えを伺います。

田中村長 村内の表示看板については以前からご指摘がありますが、現状にあわない表記がされているものもありますので、順次対応したいと思えます。

下川 園子 議員



▷埋立てゴミ

▷外国人居住者のサポート

1 埋立ゴミの状況

問 今回、最終処分場の嵩上げでどれだけの容積が確保できたのか、今後何年維持することを想定しているのか、また現状ゴミの排出量がどの程度減っているのか伺います。容積は想像のしやすい数値、例えば伺います。

田中村長 最初に嵩上げの容積確保の点です。埋立量は、これまでが4万5060m³、新たな嵩上げにより埋立量は覆土を含めて1万9380m³の増設で、容積の例え方が良いか悪いか別として、縦100m、横100m、高さ2mくらいの量になります。

次に今後何年維持できることを想定しているのかということ。埋立処分計画としては、埋立予定期間を令和4年4月から令和16年6月までとしており、埋立期間は12年3カ月を予定しています。

次に、現状ゴミの排出量がどの程度なのかということですが、排出量の実績値は、令和元年度の埋立実績は1406t、令和2年度の埋立実績は990t、令和3年度の埋立量につきましては令和2年度程度と予測

をしています。ただ、計量器で計ったものではなく重量換算して求めていますので、今後数字が明らかになってくるだろうと思います。また令和2年、3年においてはこのコロナ禍の影響で、平常時と異なる生活状況のため単純に比較できる数字ではないと思っています。



嵩上げされた最終処分場

2 外国人居住者のサポート体制について

問 外国人の居住者が年々増加傾向となっています。12月の広報誌によると若干減りましたが、増加傾向は続いている中、案内文や申請書類は、基本日本語のみのみです。外国人居住者の方は日本語は話せても、読

み書きができない方が多いです。日常生活を送るにも日本語の読み書きができないため苦労されています。例えば回覧板等で案内は回りますが、内容は全く理解していません。そういった方に可能な限り近隣住民の方もサポートはしていますが、外国人が多く住む村としては、住民サービスとしても相談窓口などがあってもよいと考えます。外国人の居住者についてのサポートはどのように考えるか伺います。

田中村長 占冠村の令和3年11月末現在の外国人登録者数は28カ国147人です。総人口に占める割合が12%となっており、とりわけトمام地区においてはコロナ禍による一時的な減少はあるものの、コロナ収束後更なる増加が予想されます。村としては現状に対応するため、事業所との連携を図るとともに、村ホームページの多言語化、外国人向けのチラシ配布、AI通訳機を導入して対応してきました。地域の方々にはかなりお手伝いをいただき、外国人に対するフォローをされていると聞いており、小さな村だからこそできるきめ細かな取り組みに大変感謝をしているところで

す。窓口対応に留まらず、日常生活のサポートとして相談窓口が必要であるとのこと指摘ですが、現在新たな相談窓口の設置は考えていませんが、その役割を果たすのがトمام支所機能とされており、事業所との連携をさらに強化しながら本村で暮らす方々が国籍を問わず、心豊かで幸せを実感できる村づくりを進めたいと考えています。現実にトمام支所にご相談に来ていただければ概ね対応はさせていただきます。どうしても身近なところで相談されるということで住民のみなさんにご苦労かけていると存じていますが、ぜひご協力をお願いしたいと思います。



トمام支所窓口

大谷 元江 議員



▷一般廃棄物最終処分場の事故防止対策について

1 一般廃棄物最終処分場の事故防止対策について

問 嵩上げ工事が終了し、トラックスケールが設置されましたが、そこに向けての新たな道路工事が行われていました。ですがその周辺には電柱が立っていたり、処分場に向けての道路が急な坂道になっていたりと危険な箇所が何点か見受けられました。供用開始が令和4年4月となっております。事故防止対策はされているのか伺います。

田中村長 計画を見る中で承知していましたが、工事開始時に現地測量を行い、再確認いたしました。支柱が道路に近いため、トラックスケールの位置を変更し、支障とならない位置に道路を移動していますので、事故防止対策の必要はないと判断しています。

問 事前調査、事前測量されているということでしたけれども、トラックスケールに入っていく車両は経験者だけではないと思いますので、事故等起こり得るのではないかと危惧していますが、どのように考えるか伺います。

田中村長 電柱から出ている支柱を道路から離れた位置に変更しているの、改めて事故防止策とかガードレール施工の必要はないということです。

問 夏場はそれで良いとは思いますが、冬場には除雪による雪山などで支柱が見えなくなると考えますが、それでも今の現状で良いとお考えでしょうか。
田中村長 一定の距離をもって設置しているので、事故が起きないと思っております。

問 トラックスケールから出たところから処分場へ行く道路は、嵩上げした堤防が今までの処分場より内側に設置されているように見えました。トラックスケールから出た車両は坂道と重なるカーブを通りますので事故防止対策が必要と思いますが伺います。

田中村長 トラックスケール施設を出て既存の道路に戻ってこれまで同様、同じルートで埋立地に入りますので心配はないと思っております。

小林 潤 議員



▷保育所の運営体制について

1 保育所の運営体制について

問 9月定例会において、田中村長二期目の所信表明があり、占冠保育所の新設、トマム保育所の改築を進め、1歳児保育が行われる基盤整備を行い、子育て支援政策の充実に努めるとありました。11月の広報で、地域おこし協力隊（子育て支援）と役員職員（保育士）の募集のことが載っていました。1歳児保育支援の取り組みの一環と考えますが、応募がなかったと聞いています。

田中村長 現時点での中央とトマム保育所での一時預かり事業を利用している1歳児の人数と対応している職員等の体制について伺います。

田中村長 現在の一時預かり利用者、中央で2人、トマムで2人で、対応する職員は1歳児1人に対し1人の職員が対応しており、現在は利用日に2〜3人を配置しながらマンツーマンで対応しています。

職員等の体制ですが、中央が6人、トマムが7人となっておりますが、ほかの仕事も兼務しているなどの状況から、同じ日に登録者全員が従事することができ

る状況になかったため、一時的に対応する職員が不足し、役場の事務職員等が対応する時がありました。
11月と12月に再度の募集で応募があり、現在は不足する状況にはなっていないと聞きます。

問 新年度に向けて、1歳児も新たに入ってくると思います。新年度の安定した保育所運営体制についてどのように考え、対応するスタッフ確保のために、具体的な取り組みを検討、実施しているのか伺います。

田中村長 来年度の1歳児の対象者は中央で6人、トマムで4人の予定です。そういったことから、一定の職員の補充は必要ということ、新年度の保育士の募集等を行っています。町村会の募集では応募はありませんでしたが、11月以降、数件の問い合わせ、応募もありましたので、今後面接等を行い新年度以降の保育所の運営に支障のないよう職員の確保に努めます。すでに面接は1名行っており、これから数名の面接を予定しており、職員の採用については2名を予定しているところでございます。

藤岡 幸次 議員



▷新規就農、国の方針が刷新される

▷新型コロナワクチン接種 1月スタート

1 新規就農の支援策について

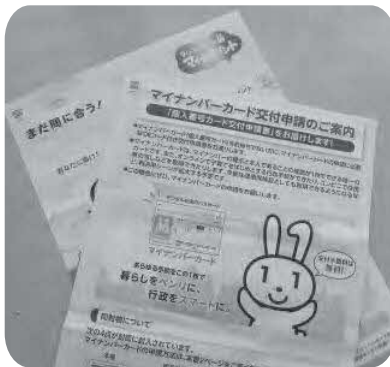
問 来年度より49歳以下の新規就農者に対する国の方針が刷新され、これまでの全額国負担から各自自治体との折半になるとの報道ですが今後の方針について伺います。

田中村長 これまでの農業次世代人材投資事業から新規就農育成総合対策事業と名称が変わり地方負担が発生する内容に変更されます。本村では令和4年に経営開始される方はいませんが、新たな仕組みでは10年間の経営継続は必須となり、途中離農の場合本人に対し支払い義務が発生するなど新たな問題も想定されますので、今後状況把握に努めたいと思います。

問 今後一括支援を受けるには、生産面積や数量を計画して認定を受ける必要がありますが、農地面積に限りがある中でどの様に推進するのか伺います。

田中村長 農地問題については、これまでも新規就農者を受け入れる際に大きなハードルとなってきました。実習期間中に農業者との信頼関係を築き農地

を確保するしかなかったという現状にあります。一方で担い手のいない高齢農業者も増加傾向との予測もあり、新規就農支援対策協議会、農業委員会で議論を進める中で地域農業者の状況や要望等をお聞きすることも必要と考えます。



活用が広がるマイナンバーカード

2 村民のマイナンバーカード活用について

問 本村におけるマイナンバーカード取得状況と保険証登録した場合の利用可能な医療機関はどこかを伺います。

田中村長 マイナンバーカード交付件数は、11月末で423件、交付率34.7%となっています。利用可能な富良野圏域の医療機関は上富良野町立病院のほか、医科・歯科・薬局あわせて7件となっています。

その他、富良野協会病院等大きな病院については導入に至っていないと伺っています。

問 本村の各診療所での利用見通しについて伺います。

田中村長 診療所での利用については、住民の要望を鑑みて、補助制度もあることから導入について検討します。

3 新型コロナウイルスワクチン接種について

問 ワクチン接種3回目、ブースター接種について村民に対していつアクションをおこすのか伺います。

田中村長 感染拡大防止および重症化予防の観点から2回目接種完了者全てを対象に追加接種の機会を提供します。まず、医療従事者を令和4年1月中旬に実施。その後65歳以上の方を2月から接種が進められるように準備を進めます。具体的には接種日が確定したのち速やかに事前通知を行う予定です。また、ワクチンについてはファイザー社の予定です。

問 抗原検査キットが低価格で提供されていますが村として活用する考えはないか伺います。

田中村長 村内ワクチン接種率92.1%の状況を踏まえ、希望者への抗原検査の取り組みは考えていません。ただし、トマム診療所において、医師の判断で発熱外来者に対して抗原検査を実施しています。

4 学校施設のバリアフリー取り組みについて

問 学校トイレのバリアフリー化について取り組み進捗状況を伺います。

多田教育長 文科省の整備目標の令和7年度末を目標に進めています。現状として、令和5年度から着手すべく新設、改修の検討、設計及び予算の算定を進めている状況です。財源の確保については解決されていませんが前向きに進めていきます。

問 インクルーシブ教育の構築について、重要な教育の柱と捉えられますが考えを伺います。

多田教育長 特別支援教育に加えて、障がいのある方と無い方が可能な限り共に学ぶという教育分野の重要な課題と認識しています。誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化に取り組みます。

議員の主なうごき

令和3年第4回定例会（9月24日）以降の議員の動向

- 9月 24日 広報特別委員会①(各委員)
- 10月 10日 第44回全国育樹祭(リモート参加-議長)
- 14日 広報特別委員会②(各委員)
- 19日 CS議会グループワーク
(トナム学校-各議員)
- 25日 CS議会グループワーク
(占冠中学校-各議員)
- 第5回占冠村議会臨時会
- 26日~27日 決算特別委員会(各委員)
- 26日 消防仮眠室見学(各議員)
- 11月 5日 令和3年第4回CS議会(各議員)
- 12日 富良野圏域における河川整備促進に関する要望活動(旭川市-議長)
- 16日 北海道電力(株)日高水力センター所長、北海道電力ネットワーク(株)富川ネットワークセンター所長、苫小牧支店日高ネットワークセンター所長来庁(議長)
- 20日 2021鈴木直道政経セミナー(札幌市-議長)
- 30日 第6回占冠村議会臨時会
総務産業常任委員会(各委員)
全員協議会(各議員)
- 12月 6日 竹内香織氏来庁(議長)
- 7日 議会運営委員会(各委員)

- 10日 地方議会活性化シンポジウム
2021Web研修会(各議員)
- 令和3年度町村議会広報Web研修会(各委員)
- 全国議長Web研修会(各議員)

【富良野広域連合関係】

- 9月 24日 消防勉強会(下川議員、小林議員、児玉議員)
- 10月 11日 議会運営委員会
(富良野市-小林議員、児玉議員)
- 15日 第2回定例会
(富良野市-下川議員、小林議員、児玉議員)



学童保育 冬の外遊び

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます



児玉議長

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。



大谷副議長

今後の予定

3月定例会 → 3月 8日(火)・9日(水)・10日(木)・15日(火)

予算特別委員会 → 3月14日(月)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

編集 後記

新型コロナウィルス感染症発生から2年が過ぎ未だ収束が見えない中、新たなオミクロン株の拡大、温暖化の影響と思われる異常気象、世界中で悲惨な被害が報じられています。

そして政府からは、日本・千島海溝地震の巨大地震の被害想定が公表されました。特に道内では冬に被害が拡大されるとの想定、国、地方自治体、地域住民上げた取り組みが急務とされ、巨大地震のみならず局地的豪雨、豪雪、あらゆる災害を想定し、自ら準備と備えが必要と強く感じます。

そして何よりも大切なのは「近助」。普段から「近所付き合いいのでつながりを大切にすることで、地域の防災力を高められるのではと考えています。(細谷)

▼議会広報特別委員会(後期)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 藤岡 幸次 |
| 副委員長 | 下川 園子 |
| 委員 | 細谷 潤 |
| 委員 | 小林 誠 |

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会 責任者・編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>